

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年 8 月 9 日
【届出者の氏名又は名称】	都築電気株式会社
【届出者の住所又は所在地】	東京都港区新橋六丁目19番15号
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目19番15号
【電話番号】	03 (6833) 7777 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 石丸 雅彦
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	都築電気株式会社 (東京都港区新橋六丁目19番15号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

(注1) 本書中の「対象者」とは、都築電産株式会社を指します。

(注2) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)をいいます。

1【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年7月20日付で提出した公開買付届出書（平成22年7月23日付で提出した公開買付届出書の訂正届出書により訂正されたものをいいます。）の記載事項の一部に訂正すべき事項がございますので、法第27条の8第1項及び第2項に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものです。

2【訂正事項】

第5 対象者の状況

3 株主の状況

(2) 大株主及び役員の所有株式の数
大株主

4 その他

3【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

第5【対象者の状況】

3【株主の状況】

(2)【大株主及び役員の所有株式の数】

【大株主】

(訂正前)

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
都築電気株式会社	港区新橋6-19-15	4,443	44.57
富士通セミコンダクター株式会社	横浜市北区新横浜2-10-23	316	3.17
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	千代田区内幸町1-1-5 (中央区晴海1-8-12)	190	1.90
株式会社三菱東京UFJ銀行	千代田区丸の内2-7-1	190	1.90
都築電産従業員持株会	港区西新橋2-5-3	152	1.52
エイチエスピーシーファンド サービシズクライアンツア カウント500ピー (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	1QUEEN'S ROAD CENTRAL (中央区日本橋3-11-1)	152	1.52
株式会社三井住友銀行	千代田区有楽町1-1-2	133	1.33
大内 弘子	さいたま市中央区	102	1.02
金内 恒雄	調布市	100	1.00
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	95	0.95
計	-	5,875	58.93

(注1) 上記のほか、自己株式が451千株あります。

(注2) 富士通セミコンダクター(株)は、平成22年4月1日付で社名を変更しており、変更後の社名で記載をしております。

(注3) 上記(注1、2を含みます。)は対象者の平成22年3月期(第43期)有価証券報告書(平成22年6月29日提出)に基づいて作成しております。

(注4) 対象者は、本公開買付けに係る公開買付期間中に、平成23年3月期第1四半期報告書を提出する予定とのことです。

(訂正後)

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
都築電気株式会社	港区新橋6-19-15	4,443	44.57
富士通セミコンダクター株式会社	横浜市港北区新横浜2-10-23	316	3.17
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	千代田区内幸町1-1-5 (中央区晴海1-8-12)	190	1.90
株式会社三菱東京UFJ銀行	千代田区丸の内2-7-1	190	1.90
都築電産従業員持株会	港区西新橋2-5-3	152	1.52
エイチエスピーシーファンド サービスズクライアンツア カント500ピー (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	1QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (中央区日本橋3-11-1)	152	1.52
株式会社三井住友銀行	千代田区有楽町1-1-2	133	1.33
大西 弘子	さいたま市中央区	102	1.02
金内 恒雄	調布市	100	1.00
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	95	0.95
計	-	5,875	58.93

(注1) 上記のほか、自己株式が451千株あります。

(注2) 富士通セミコンダクター(株)は、平成22年4月1日付で社名を変更しており、変更後の社名で記載をしております。

(注3) 上記(注1、2を含みます。)は対象者の平成22年3月期(第43期)有価証券報告書(平成22年6月29日提出)に基づいて作成しております。

(注4) 対象者は、本公開買付けに係る公開買付期間中に、平成23年3月期第1四半期報告書を提出する予定とのことです。

4【その他】

(訂正前)

該当事項はありません。

(訂正後)

対象者は、平成22年8月9日付で臨時報告書を関東財務局長に提出しております。当該臨時報告書の内容は、以下のとおりです。(以下抜粋。)

なお、以下の本文中において「当社」とあるのは対象者を指します。

1 提出理由

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主になったもの タワー投資顧問株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合(注)
異動前(平成22年7月26日現在)	5,493個	5.78%
異動後	11,356個	11.94%

(注) 総株主等の議決権の数に対する割合は、平成22年3月31日現在の発行済株式総数9,969,297株から議決権を有しない株式数459,197株を控除した総株主等の議決権の数を基準として算出しております。

(3) 当該異動の年月日

平成22年7月27日

(4) その他の事項

当該異動の経緯

平成22年7月28日付で、タワー投資顧問株式会社より大量保有報告書が関東財務局に提出されたことにより、主要株主の異動が生じたことを確認いたしました。

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 2,852,717,612円

発行済株式総数 9,969,297株